

海上保安部総務部人事課非常勤職員選考採用試験 募集案内

海上保安庁総務部人事課では、非常勤職員 2 名を採用します。
採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

海上保安庁総務部人事課の所掌事務にかかる赴任旅費請求業務を担当します。

2 求める人材

旅費精算や SEABIS の経験者が望ましいですが、未経験者も大歓迎です。

3 応募資格

Windows の一般操作を支障なく行い、Microsoft Office により文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

2 名

5 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで（任期更新なし）

6 勤務地

東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3 中央合同庁舎 3 号館

7 紹介

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

- ・基本給（時給 1,819 円～2,943 円）※地域手当を加味しています。
- ・扶養手当（子月額 13,000 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（1 か月あたり最高 15 万円）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 5 時間 45 分（10:00～16:45、休憩時間 60 分）、原則として土・日曜日及び祝日は休みです。平日の勤務時間は相談可能です。
- (2) 休暇は、任用期間が短いため取得できませんが、時間給にて給与を支払いますので、休む場合は相談可能です。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

合否通知日：令和 8 年 2 月 20 日（金）まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：人物試験（面接試験：1 回実施予定）

選考日程：令和 8 年 2 月 24 日（火）～3 月 4 日（水）のうち指定する日

試験地：海上保安庁総務部人事課

〒100-8976

東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3 中央合同庁舎 3 号館

※人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和 8 年 3 月 4 日（水）まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

- (1) 受付期間：令和 8 年 1 月 14 日（水）から 2 月 18 日（水）17:00（受信有効）
- (2) 提出書類

① 履歴書

※要顔写真（3 か月以内に撮影したもの）

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載
※職務経歴書の様式は任意となります。

(3) 提出先（メールのみ受付）

メールアドレス : jcg-hjinji10 アットマーク gxb.mlit.go.jp

※「アットマーク」を「@」に変更して送信してください。

※メールの件名は、

「海上保安庁総務部人事課非常勤職員選考採用試験について」
としてください。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当 : 海上保安庁総務部人事課 採用担当

住所 : 〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3

電話 : 03-3591-6361 (内線 : 2551)

(受付時間 : 平日午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分)